

今を良くするために、私たちがやるべきこと。
未来を良くするために、私たちができること。



葛城市議会議員
なしもと
梨本ひろき
議会報告

恩送りのまちへ

近鉄新庄駅と尺土駅で、週に1~2回 朝のご挨拶をしております。
見かけられましたら、お気軽に声をかけてください！



03 | 2018. Autumn

ブレずに
まっすぐ。

葛城市を市民の誇れるまちにしたい！



ごあいさつ

みなさん、こんにちは。葛城市議会議員の梨本ひろきです。早いもので、当選させていただいてから約1年。日々勉強の毎日を送っていますが、ようやく議会や行政の仕組みが理解できてきました。

そんな中、7月5日に官製談合防止法違反の疑いで葛城市前副市長が逮捕・起訴されるという、葛城市を震撼させる事件が起きました。

これを受け、今回の9月議会では「公共入札」について、これまでの経緯と二度とこのような事件を起こさないための取り組みを中心に、質問と私の考えを述べました。

「葛城市を市民の誇れるまち」にしたいという強い決意で今後ともしっかり活動してまいります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

屋敷山公園にて



私の質問の動画です。ぜひご覧ください！

9月議会は12月初旬までの配信です。

http://www.katsuragi-city.stream.jfit.co.jp/?tpl=play_vod&inquiry_id=25

質問! 3つの項目

9月議会



Q1. 公共入札について

市民の利益に反する契約は無くさなくてはならない。

Q2. 公共施設マネジメントについて

初質問以来、ずっと取り上げ続けている課題です。

Q3. 2018年度の葛城市納涼花火大会中止について

多くの市民が楽しみにしていた花火大会。来年は必ず開催して欲しい。

Q&A

Question

1

公共入札について

質問

市民の利益に反する契約は無くさなくてはならない。

7月5日、官製談合防止法違反の疑いで、葛城市前副市長が逮捕・起訴されるという衝撃的な事件があった。当時の都市整備部の幹部ぐるみの不正であったことは被告も認めている。この官製談合には多くの市民が驚くと同時に行政に対する不信感はピークに達していると私は感じている。まず、問題が起こった“当時”の入札手順と背景について聞かせて欲しい。

予定価格が130万円を超える場合などは、競争入札を実施。方法は予定価格が1億円以上の工事は一般競争入札、1億円以下は指名競争入札を実施する。平成29年度までは、建築工事3,000万円以上、土木工事2,000万円以上は、副市長が委員長である葛城市業者選定委員会が、業者から技術提案を求める「総合評価落札方式」での入札を行っていた。これは、副市長が委員長の総合評価審査委員会が採点をし、技術評価点を付し、入札価格と技術評価点で落札者を決定する方式であった。

総合評価落札方式には、恣意性（しいせい）が入り込む余地がありません。当時の葛城市では、業者選定委員会、総合評価審査委員会のそれぞれの委員長は副市長でありました。今回の容疑が事実ならば、トップが率先して官製談合に関わっていたということになります。道の駅に関しては、市民の見直しを求める声を無視するなど、かなり強引に進められました。その結果が公文書偽造、架空工事、情報漏えい、極めつけは官製談合です。道の駅建設のプロセスにおいて、一部の利権者が、私心を持って事業を進めたことが証明されたといっても過言ではありません。そのほかにも補助金返還問題まで生じてきており、どこまで闇が深いのか一向に出口が見えてきません。事業決定の議決に関わっていない身ながらも、現市議会の1人として、市民の皆様に申し訳なく思います。

梨本ひろき



現在の公共入札の手順と、現阿古市政で講じた官製談合を排除するための対策について聞かせて欲しい。

平成30年5月2日の業者選定委員会で検討し、総合評価落札方式を継続することは困難であるという結論に至り、落札者決定に価格以外の要素が反映されにくい条件付一般競争入札方式へ変更した。

次のページへ続く→

恣意性など価格以外の要素が入り込む余地がなくなったことは大いに評価します。

梨 voice



そして、不適正な処理が行えないような仕組みづくり、マネジメントの改善を継続して進めていただきたいです。しかし、仕組みやマネジメントの改善だけでは不十分です。公務員としての正しい倫理観や健全な価値観がなければ、不適正な事務処理の再発防止はできません。

現市政での職員による情報漏えいの予防策について聞かせて欲しい。

業務改革プロジェクトチームを立ち上げ、業務効率化への取り組み・検討と並行して、公文書作成方法、事務処理の進捗管理など、全庁共通業務についてマニュアルを作成し、情報漏えいを含む違法、不適正な事務処理が起こるリスクを最小にしている。さらに全体研修でコンプライアンスをテーマに取り上げ、法令遵守意識や倫理観を再認識させる予定。

これまでの答弁を聞き、葛城市の組織全体が大きく変わろうとしている姿勢が伺えます。しかし、まだ「うみ」が出切っていない恐れがあると感じています。それを疑う2つの事例があります。

1つは情報の取扱いについてです。私の所属する会派「青雲会」の仲間の議員が公文書等請求書を提出しましたが、後日、開示文書の内容にかかわる議員が開示を求めた青雲会議員に苦情を言ってこられました。

この公文書請求を行ったことは青雲会の一部の議員しか知らず、会派からの漏えいはないと確認できています。ほかに内容を知るのは、文書の提出を受けた職員のみのはずです。なぜ第三者に情報が伝わるのか理解に苦しみます。このような情報への配慮に欠ける取扱いが重大な問題に発展する可能性は否定できません。

もう1つは、職員の倫理観についてです。6月5日、道の駅に関する調査特別委員会協議会が行われました。協議会では、公文書偽造に関わったとされる参考人9名の職員の聴取がありました。その前夜の6月4日に、今回調査される側の5名の職員が、調査する側の4名の議員と某所で会合していたとの情報を得ました。しかも、7月5日に逮捕された前副市長まで、その会合に参席していたとの事でした。調査する側とされる側が前日に非公式で会合することは、常識的に考えられず、倫理的に問題ある行為のはずです。

葛城市で情報漏えいや官製談合などを二度と起こさないためにも、職場内教育やコンプライアンス研修など、あらゆる施策を駆使して、人事理念を職員に根付かせていただきたいと強く思います。



梨本の想い

公共施設マネジメントについて

Question

2

質問 初質問以来、ずっと取り上げ続けている課題です。

庁舎に関しては、重複する機能を統合できるのかの検証が必要。例えば庁舎機能の1つに宿日直による窓口業務がある。この業務の中で、戸籍受付件数を教えて欲しい。

新庄庁舎では、死亡届が112件、婚姻届が45件、離婚届が1件、転籍届が2件、養子縁組届が3限、出生届が11件、合計174件。当麻庁舎では、死亡届が67件、婚姻届が25件、離婚届と転籍届は0件、養子縁組届は1件、出生届が7件、合計100件。いずれも平成29年度実績。

宿日直による戸籍受付件数(平成29年度)

	新庄	当麻
婚姻届	45件	25件
離婚届	1件	—
転籍届	2件	—
養子縁組届	3件	1件
出生届	11件	7件
死亡届	112件	67件
合計	174件	100件
月平均	14.5件	8.3件

死亡届は業者の提出が90%程度と予想
実際に市民が足を運ぶ件数(死亡届)

	新庄	当麻
死亡届 年間	11件	7件
死亡届 月平均	0.9件	0.6件

新庄と当麻合わせても月1.5件程度

提出される死亡届のうち、個人と業者の内訳は？また、死亡届以外の5つの受付業務について、宿日直は何らかの処理手続を行なっているか？

用紙からは判断がつかないが、現場の声では、おおむね90%程度が業者からの届け出のようである。

また、宿日直は受付手続のみで、その他受理及び書類審査手続は、市民窓口課の職員によって行われる。



梨本の想い

この程度の数字であれば、届出を一箇所にし、業務を統一しても、市民の理解を得られると考えます。

まずはソフト面からでも手をつけるべきです。今回は宿日直という一例を提示しましたが、このような事例は、それぞれ担当課の職員の方がアイデアを持っているはず。忌憚のない意見を出し合って、重複機能の改善を検討し、ハード面での統合に向けた準備を行なってほしいと思います。

